

令和3年度2月専決補正予算の概要

補正予算の規模

令和4年2月10日
財政課

一般会計補正予算 56億 6,076万円

歳入
予算

・全額国庫支出金

[単位:百万円、%]

年度	令和2年度 2月現計	令和3年度			増減額	伸率
		現計	2月補正	計 +		
一般会計	885,919	872,073	5,661	877,733	8,185	0.9

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、集計が一致しない箇所がある。

補正予算の内容

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費

[1] 営業時間短縮協力金 56億 6,076万円

産業政策課

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、要請に応じて営業時間の短縮に協力いただいた店舗を対象に、市町と連携して協力金を支給

[協力金負担割合:国8/10、県1/10、市町1/10] 県予算計上額:国と県を合わせた9/10

(支給対象) 要請期間の全期間において営業時間短縮に協力いただいた店舗(約7,200店舗)

(支給金額)

中小企業:事業規模(売上高)に応じ1店舗あたり63~210万円
(3~10万円/日)(要請期間[21日間]×(売上高/日×0.4))

大企業:1店舗あたり上限420万円

(要請期間[21日間]×(売上高減少額/日×0.4))
(上限:20万円/日)

売上高()/日	協力金額
~75,000円以下	63万円
75,000円超~ 250,000円以下	63~210万円
250,000円超	210万円

() 前年度又は前々年度の1日あたり売上高

要請の概要

要請内容	○ 営業時間を午後8時までに短縮 終日、酒類の提供を行わないこと
要請期間 (延長)	令和4年2月14日(月)~令和4年3月6日(日)[21日間]
対象区域	長崎県内全域
対象施設	飲食店(宅配・テイクアウトを除く) 遊興施設(スナック、カラオケボックス等)・結婚式場等 のうち食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている店舗

